

令和6年度第2回神奈川県水産審議会次第

日時 令和6年11月7日（木）

10時30分から

場所 神奈川県庁本庁舎3階

大会議場

1 議 事

（1）報告事項

- ・トラフグの種苗生産技術開発について

—生粋の「神奈川生まれ」の種苗生産に成功—

（水産技術センター）

（2）審議事項

- ・かながわ水産業活性化指針改定素案（案）について

（3）その他

トラフグの種苗生産技術開発

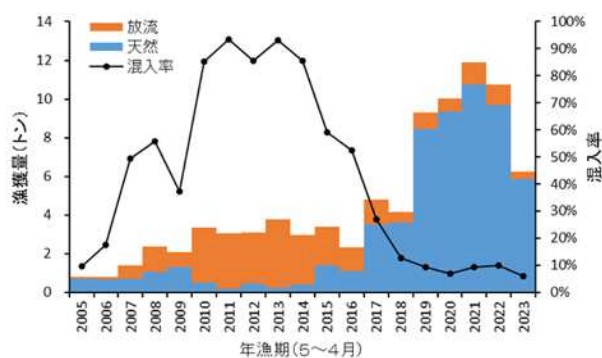
－ 生粋の「神奈川生まれ」の種苗生産に成功－

神奈川県沿岸においてトラフグが新たな資源として定着

トラフグは2004年度から漁協による種苗放流が開始され、2008年度からは水産技術センターでも種苗生産・放流を開始し、放流尾数の増加とともに漁獲量は増加しました。2019年～2022年漁期の平均漁獲量は10.5トン、**平均漁獲金額も放流開始当初の約5倍に増加しました。**

増大した漁獲量の多くが天然魚であること、東京湾での再生産も確認されたことなど、**本県沿岸の新たな水産資源として定着しつつあるといえます。**

2021年11月には、「天然・釣物 相模のとらふぐ」が新たにかながわブランドに登録され、本県の新名産となっています。



トラフグの天然・放流別漁獲量

本県海域で漁獲された成熟トラフグによる人工授精の取り組み

令和5年度まで、当センターの種苗生産は静岡県で生産された受精卵を用いていました。一方で、近年本県沿岸域でのトラフグ資源の増加に伴い、本県漁業者による成熟したトラフグの漁獲も増えてきたことから、**自県産トラフグを用いた人工授精に取り組み、他県に受精卵を依存しない安定した種苗生産を目指しました。**

先進県では、水温調整機能の付いた30トン以上の大型水槽で親魚を飼育して受精卵を得ています。当センターには同様の施設がないため、産卵期、市場に水揚げされた成熟魚を入手し、**約1トンの小型水槽で短期飼育して受精卵が得られるかチャレンジしました。**



トラフグ親魚の水揚げ

生粋の「神奈川生まれ」の種苗の量産に成功

令和5年度は、4月に長井漁港に水揚げされた親魚を入手し、雌7尾に排卵を促すホルモンの投与を行いました。投与3～5日後に排卵し、**1尾あたり43万～178万粒(合計791万粒)の卵を得ることに成功しました。**ふ化仔魚の一部を用いて、放流サイズまでの育成を試み、**7月に全長約5cmの種苗4,214尾を横須賀市長井の漁港内に放流しました。**

令和6年度は4月に、雌4尾にホルモン投与を行ったところ、投与4～5日後に排卵し、**1尾あたり87万～161万粒(合計482万粒)の卵が得られました。**7、8月に全長約7cmの大型種苗14,859尾を当センター前と横須賀市長井の漁港内に放流することができ、**生粋の「神奈川生まれ」の種苗の量産に成功しました。**

2年続けて成功したことから、**本手法の再現性を確認することができました。**

今後の課題として、低価格のホルモンを用いた低コスト化技術開発や、健苗性が高く放流効果が期待できる種苗の生産技術の開発に取り組んでまいります。



成熟したトラフグ親魚



ホルモン注射と排卵した未受精卵
(直径約1mm)

かながわ水産業活性化指針 改定素案（案）

令和 6 年〇月
神奈川県

目 次

はじめに

I かながわ水産業活性化指針について

- 1 位置付け
- 2 改定の趣旨
- 3 指針の期間
- 4 推進体制

II これまでの取組と課題

III 本県水産業の現状

- 1 漁業生産
- 2 藻場・水産資源
- 3 漁業就業者
- 4 漁業者の年間販売額と漁獲物の平均単価
- 5 漁業協同組合・漁港

IV 水産業を取り巻く環境の変化

- 1 気候変動に伴う海洋環境の変化
- 2 海業
- 3 養殖業
- 4 スマート水産業
- 5 大規模災害
- 6 食の志向

V 基本目標と施策の方向

- 1 めざす姿
- 2 基本目標（総合的な数値目標）
- 3 施策の方向

VI 取組内容と数値目標

施策の方向1 県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化【産業】

－ みんなにとどける、にぎわいをつくる －

- 1 取組内容
- 2 施策の数値目標

施策の方向2 漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による

水産資源の持続的な利用【環境】

－ 自然の恵みと潤いをまもる －

- 1 取組内容
- 2 施策の数値目標

施策の方向3 担い手の確保・育成と漁業経営の安定【人】

－ 安心して働ける、次世代につなぐ －

- 1 取組内容
- 2 施策の数値目標

はじめに

神奈川県は、延長距離約430 kmと長い海岸線を有し、黒潮の影響を強く受け、日本三大深湾のひとつに数えられる相模湾や、江戸前の海として知られる豊穡な資源を持つ東京湾、また鮎川とも呼ばれる相模川や芦ノ湖をはじめとした河川湖沼があり、多種多様な魚介類に恵まれています。

本県の水産業としては、三崎漁港を拠点として世界の海でまき網やはえ縄によりカツオやマグロを漁獲する「遠洋漁業」、伊豆諸島周辺や四国沖などの海域ではえ縄や釣によりキンメダイ、ムツなどの底魚（そこうお）を漁獲する「沖合漁業」、定置網、小型機船底びき網、一本釣り、まき網、刺網、船びき網など様々な漁法で多種多様な魚介類を漁獲する「沿岸漁業」、さらにワカメ、ノリなどの海藻類を養殖する「海面養殖業」が行われています。

また、相模川、酒匂川、芦ノ湖などでは、釣りや投網などによりアユやワカサギなどを漁獲する「内水面漁業」が行われており、これらの河川・湖沼では、漁業協同組合などが種苗を放流しています。さらに、アユやマス類などの「内水面養殖業」も行われています。

本県の水産業は、県民の豊かな食生活に貢献するとともに、漁業を通じた水域の環境保全や、海、川、湖とのふれあいの場の提供など、様々な機能を発揮しています。

こうした水産業の果たしている機能を今後も維持していくためには、漁業者自らの取組はもとより、県民一人ひとりの理解と支持を得ながら、本県水産業を将来に引き継いでいく必要があります。

しかし、水産業の担い手は減少や高齢化が続いており、また、気候変動に伴う海洋環境等の変化による漁獲量の減少など、本県水産業を取り巻く環境は急速に、また大きく変化してきています。

こうしたことを踏まえ、このたび、本県水産振興施策の基本指針となる「かながわ水産業活性化指針」を改定しました。

指針では、「神奈川の恵みと潤いを提供する魅力ある水産業の実現-次世代へ安心して引き継ぐことができる水産業へ-」を基本目標としています。

また、目標達成のため、①「県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化」、②「漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用」、③「担い手の確保・育成と漁業経営の安定」の3つの施策の方向を設定しました。

これまで取り組んできた施策を継続しつつ、養殖業の振興や海業の推進、漁場環境の回復、漁業の人材育成、スマート水産業の推進など各種施策を展開し、魅力ある水産業の実現をめざしていきます。

I かながわ水産業活性化指針について

1 位置付け

「かながわ水産業活性化指針」は、本県における今後の水産振興施策の方向性を明らかにするために定める計画であり、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画「新かながわグランドデザイン」における政策分野「産業・労働」の個別計画として、総合計画を補完するものとなっています。

また、内水面漁業に関する部分については、「内水面漁業の振興に関する法律（平成26年法律第103号）」第10条第1項の規定に基づく法定計画として位置付けられています。

2 改定の趣旨

前回は平成28年度から令和7年度までの10年間の計画として平成28年3月に改定し、令和4年3月に一部改訂しました。

しかし、近年、気候変動に伴う海洋環境の変化や、全国的に進められている「海業」による漁村の活性化、ブルーカーボンによる脱炭素の取組の推進など、水産業を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした変化に速やかに対応するため、期間満了を待たずに改定しました。

なお、令和6年3月には「いのち輝くマグネット神奈川」を実現することを基本理念として、総合計画「新かながわグランドデザイン」を策定しており、その個別計画として改定しました。

3 指針の期間

令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間とします。

4 推進体制

漁業者の主体的な取組を基本に、市町村をはじめ、水産関係団体や他産業関係者、県民等が、それぞれの役割を担いつつ、相互に連携した取組を推進します。

■ 指針の改定等について

「かながわ水産業活性化指針」は平成7年5月に策定された「かながわ海業推進計画」の後継計画として、平成17年3月に策定されました。前回は平成28年3月に改定し（令和4年一部改訂）、目標年度を令和7年度として本県水産業の活性化に資する取組を推進してきました。

Ⅱ これまでの取組と課題

平成28年に改定したかながわ水産業活性化指針では、「海・川の豊かな恵みと潤いを提供する活力ある水産業をめざして」を基本目標とし、「食に関する施策」、「海・川・湖に関する施策」、「漁師に関する施策」、「漁協と漁港に関する施策」を施策の方向として定め、水産振興の取組を進めてきました。

主な取組としては、県産水産物の安定供給・消費拡大のため、流通拠点（漁港）の機能の確保や水産加工品の開発支援、養殖促進等を行いました。

また、水産資源の維持・増大のため、科学的知見に基づいた資源管理の強化し、漁場環境の回復のため、磯焼け対策等を進めました。

さらに、新規漁業就業者確保のための支援や、漁業所得向上の実現に向けた取組の強化、漁業協同組合の経営基盤強化のための合併推進等に取り組みました。

しかし、本県水産業は、気候変動に伴う海洋環境の変化等により、漁獲量が減少しており、また、担い手の減少や高齢化が続いていることから、今後も、県民に安定的に水産物を届けるとともに、地域活性化を図るため、地域の特色を活かして県産水産物の付加価値を向上させる取組や本県に適した魚類養殖の技術開発・事業化に向けた取組等が必要です。

また、水産資源を持続的に利用していくためには、資源管理の着実な実施、海洋環境の変化等に対応した栽培漁業の推進、藻場の再生・造成等の取組が必要です。

さらに、担い手の確保・育成と漁業所得の向上を図り、漁業者が安心して働くことができる環境を整えるため、漁業者等を対象としたセミナーの実施や、スマート水産業の推進、養殖業の振興、海業の推進により収入を安定させる取組等が必要です。

Ⅲ 本県水産業の現状

1 漁業生産

- ・ 本県の沿岸漁業生産量は、近年、減少傾向にあり、令和4年は11,764トンとなっています。沖合漁業生産量も、近年、減少傾向にあり、400トン前後で推移しています。遠洋漁業生産量は、近年、15,000トン前後で推移しています。海面養殖生産量はほとんどが海藻類（ワカメ、コンブ、ノリ類）であり、平成28年以降は毎年1,000トン前後で推移しています。
- ・ 沿岸漁業生産額は増減を繰り返しながら推移しており、令和4年は4,519百万円となっています。近年、沖合漁業生産額は300百万円前後、遠洋漁業生産額は9,000百万円前後で推移しています。
- ・ 内水面漁業生産量は減少傾向にあり、近年、漁業は300トン前後、養殖業は60トン前後で推移しています。魚種別では漁業でアユ、養殖業でアユやマス類が主体となっています。

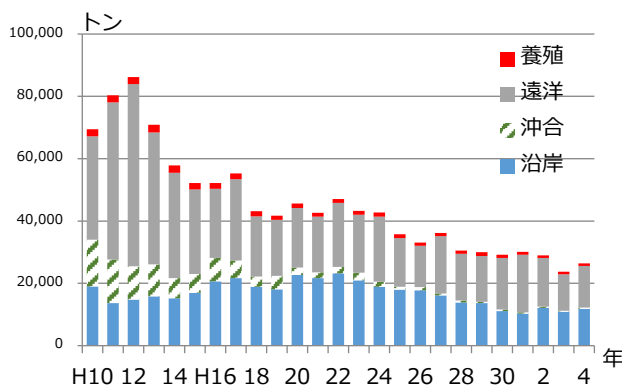


図1 神奈川県漁業生産量の推移
(農林水産統計より)

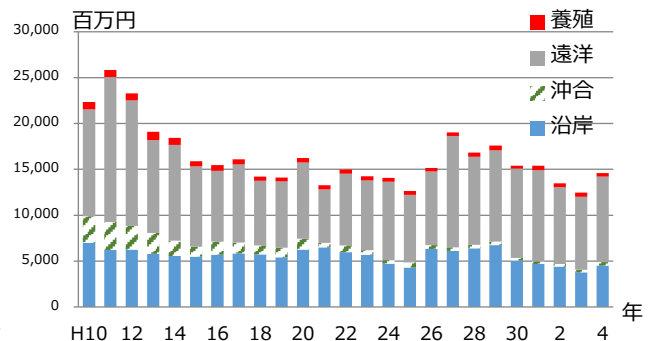


図2 神奈川県漁業生産額の推移
(農林水産統計より)

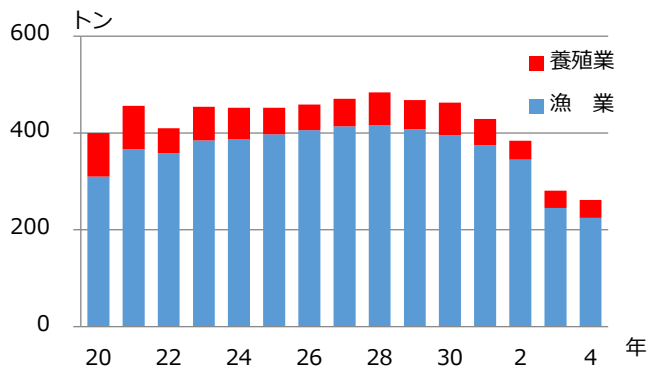


図3 神奈川県内水面漁業及び養殖業生産量の推移
(農林水産統計より)

2 藻場・水産資源

- 本県沿岸域の藻場の面積は、平成2（1990）年は3,970ha（環境庁公表資料に基づき県水産技術センターが再計算）でしたが、令和4（2022）年には1,840ha（県水産技術センター調査）に減少しています。東京湾では藻場はあまり減少していませんが、相模湾では直近の30年間で8割近くが消失しているとみられており、特に2010年前後から減少が顕著となっています。

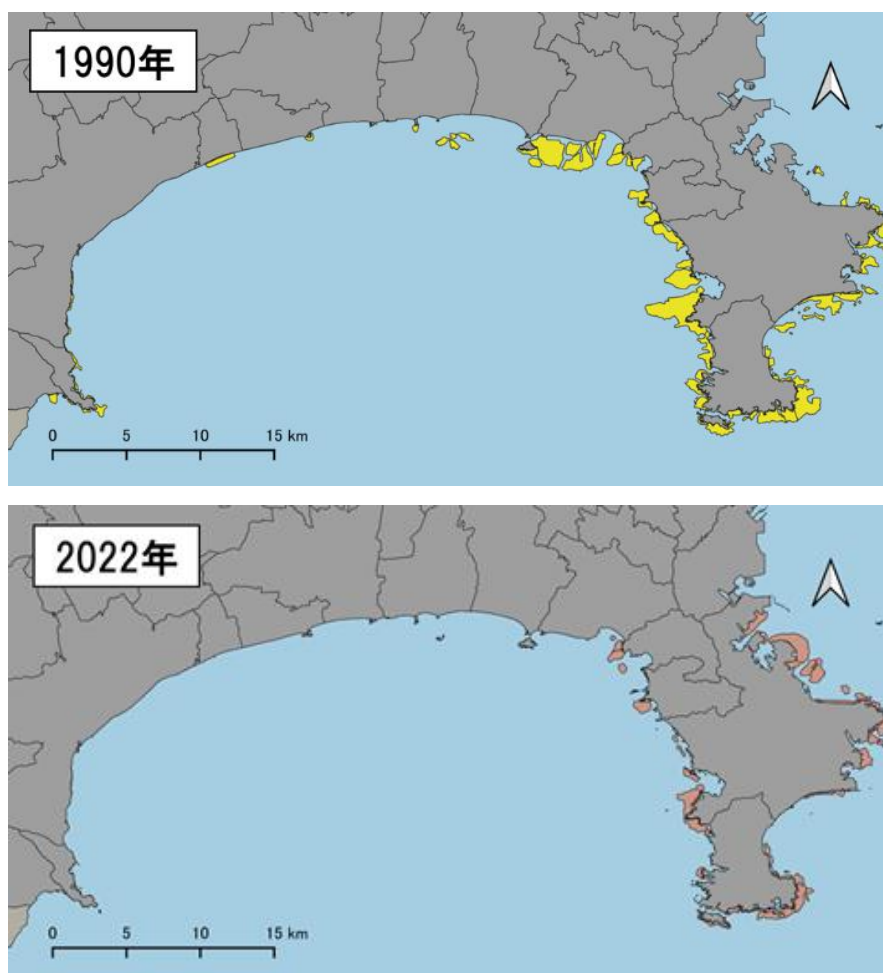


図4 藻場の分布状況（1990年と2022年での比較）（環境庁・県水産技術センター調べ）

表1 藻場面積の推移（ha）（環境庁・県水産技術センター調べ）

エリア	■ 1990年	■ 2022年	増減量	増減率
東京湾側	1,280	1,260	△20	△2%
相模湾側	2,690	580	△2,110	△78%
合計	3,970	1,840	△2,120	△54%

- ・ 県水産技術センターの調査では、本県海域におけるマサバ、カタクチイワシ、あわび類等の資源は、水温や黒潮経路、磯焼けの発生など海洋環境の変化により低水準と評価され、これらの漁獲量は減少しています。一方、トラフグ、タチウオ等の資源は高水準と評価され、漁獲量が増加しています。

表2 県内主要魚種の資源評価（令和5年県水産技術センター調べ）

魚種名	資源の水準と動向	対象漁業
マサバ	低位・減少	定置網漁業、一本釣漁業
ゴマサバ	低位・増加	定置網漁業、一本釣漁業
マイワシ	低位・横ばい	定置網漁業、まき網漁業
カタクチイワシ	低位・減少	定置網漁業、まき網漁業
しらす	中位・増加	船びき網、地びき網
マアジ	中位・増加	定置網
マアナゴ	低位・減少	【主に東京湾】あなご筒、小型底びき網
ヒラメ	中位・減少	刺網、定置網、延縄、小型底曳き網
キンメダイ	低位・減少	底立延縄、立縄（一本釣）
ブリ	高位・減少	定置網
マダイ	中位・減少	定置網、延縄、刺し網、小型底びき網、一本釣り
シャコ	低位・横ばい	【主に東京湾】小型底びき網
あわび類	低位・減少	裸もぐり、覗突き（みづき）
サザエ	低位・減少	裸もぐり、覗突き（みづき）、刺し網
マナマコ	低位・横ばい	小型底びき網、刺し網、覗突き（みづき）、裸もぐり
マコガレイ	低位・減少	小型底びき網、刺し網
タチウオ	高位・増加	小型底びき網、釣り、定置網
トラフグ	高位・増加	ふぐ延縄、小型底びき網
アカカマス	低位・減少	定置網、刺し網、まき網
カサゴ	低位・減少	刺し網、はえ縄

※ 資源の評価は「水準」と「動向」で示し、「水準」は「高位」・「中位」・「低位」の3水準で豊度のレベルを示し、「動向」は「増加」・「横ばい」・「減少」の3種の変動傾向を示しました。

3 漁業就業者

- 本県の漁業就業者数は減少が続いており、平成20年の2,496人から令和5年には1,449人まで減少しています。年齢構成では、令和5年は60歳以上が約半数となっており、高齢化が進んでいます。県内の新規就業者は、年によってばらつきがあるものの、平成28年以降は毎年20～30人程度で推移しています。

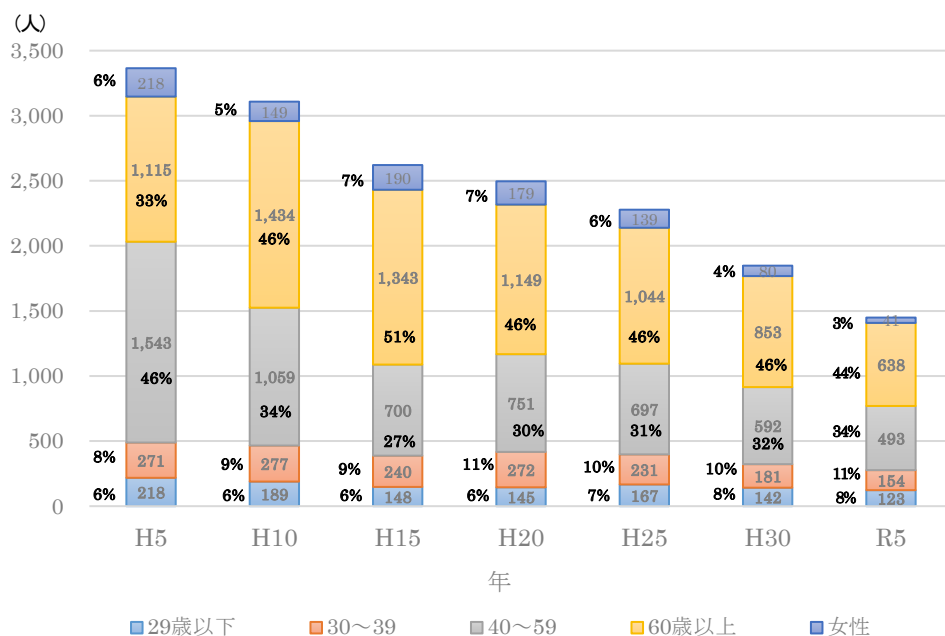


図5 県内就業者数の推移（漁業センサスより）

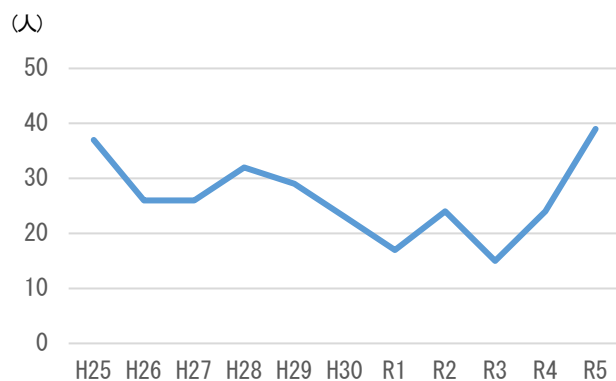


図6 県内新規就業者数の推移（県水産課調べ）

4 漁業者の年間販売額と漁獲物の平均単価

- 令和5年の年間販売金額では、500万円以下の経営体が全体の約7割5分を占めています。一方で、令和4年の水産物の平均単価は全国と比較すると5割程度高い傾向にあります。

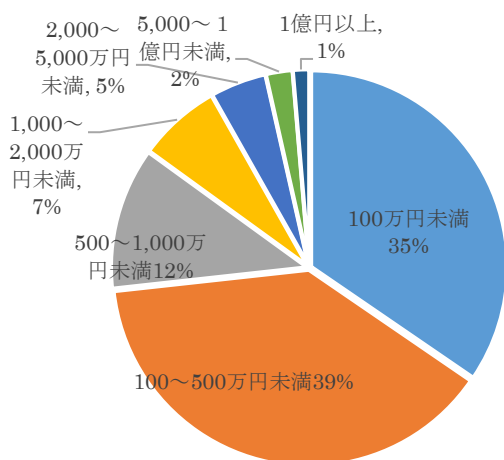


図7 神奈川県漁業者の年間販売金額経営体比率
(2023年漁業センサスより)

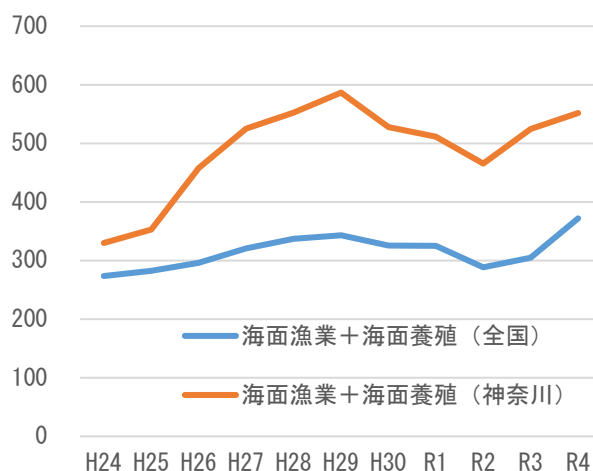


図8 海面漁業平均単価の推移 (単位: 円/kg)
(農林水産統計より)

5 漁業協同組合・漁港

- 本県の沿海漁業協同組合数は、平成6年から平成28年までは24組合でしたが、漁業協同組合の経営基盤の強化を目的とした合併が進み、令和6年1月時点で17組合となっています。
- 県内には県が管理する漁港が2、市町が管理する漁港が24あり、各地域の漁業の実態に応じて整備され、水産物の生産・流通拠点になっています。

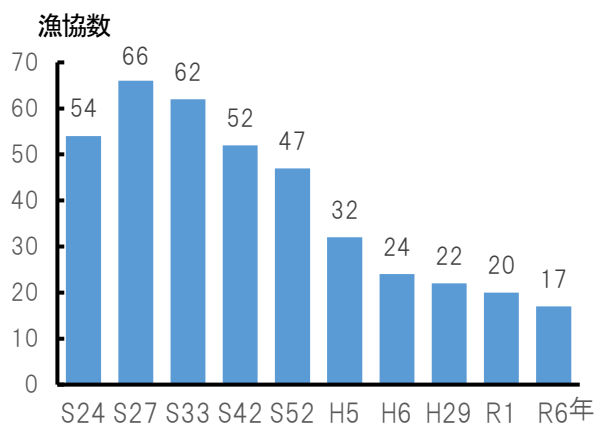


図9 沿海漁業協同組合数の推移 (県水産課調べ)

表3 近年の漁協合併の取組実績について

合併年度	合併後漁協名	参加漁協名	合併前漁協数	合併後漁協数
H29	大磯二宮	大磯町、二宮町	24	23
H29	みうら	みうら、諸磯	23	22
H30	三和	初声、上宮田、城ヶ島	22	20
R5	湘南	横須賀市大楠、葉山町、鎌倉、藤沢市	20	17

IV 水産業を取り巻く環境の変化

1 気候変動に伴う海洋環境の変化

気候変動に伴う海洋環境の変化は、海水温の上昇や漁獲対象魚種の分布域の変化、磯焼けの拡大など、全国各地で漁業に大きな影響を与えています。

こうした中、地球温暖化対策の取組の1つとして、海藻等の海洋生態系により吸収される二酸化炭素はブルーカーボンとして注目されており、ブルーカーボンの増大の取組の促進が全国的に進められています。また、「神奈川県地球温暖化対策計画」（令和6年3月改定）においても、ブルーカーボンの増大の取組の促進が位置付けられています。

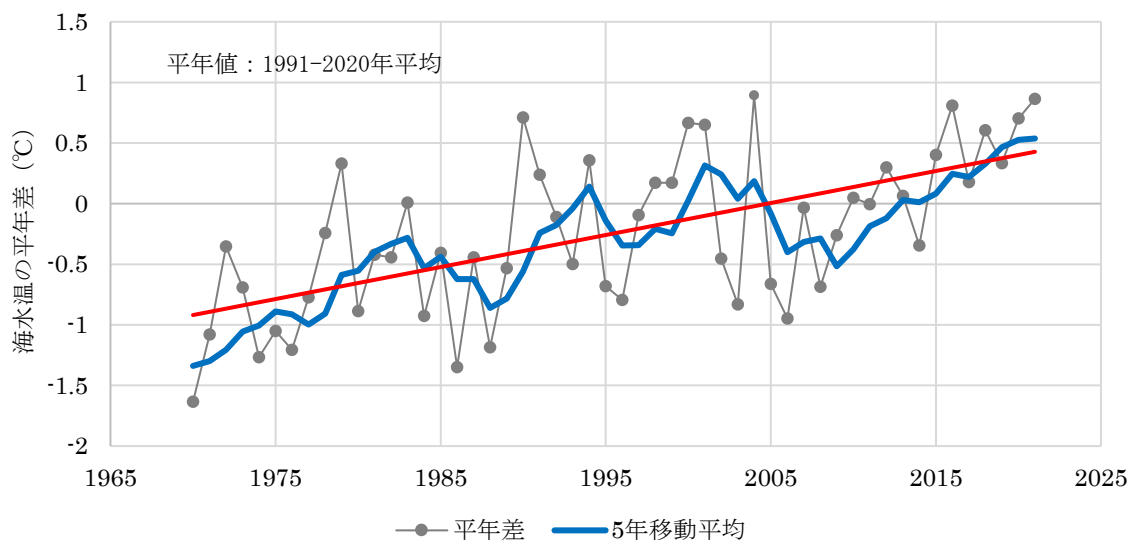


図10 相模湾の水温年々差の推移（水深10m）（県水産技術センター調べ）

■ ブルーカーボン

海藻をはじめとする海の生態系に取り込まれる炭素のことを「ブルーカーボン」といいます。コンブやワカメ、アマモなどの海藻・海草などは光合成により二酸化炭素を吸収することから、海藻の群落である「藻場（もば）」のほか、熱帯・亜熱帯の汽水域（川の水と海水が混じり合うところ）にあるマングローブ林、さらに沿岸の浅場である干潟は二酸化炭素の吸収源として重要です。

海藻・海草の二酸化炭素を貯留する能力は種類によって大きく異なり、同じ種類であっても海域によって違ってきます。

近年、日本全国で魚やウニによる食害などにより藻場がなくなってしまう「磯焼け」が拡大しており、海藻を餌にしているアワビなどの漁獲量が減少しています。

現在、漁業者を中心に各地で藻場を再生させる取組が進められていますが、これは水産資源の回復だけでなく、二酸化炭素の吸収源の増大にも繋がることから、脱炭素社会の実現に向けた取組としても注目されています。

2 海業

漁村では、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行していることから、漁村のにぎわいを創出していくことが重要な課題となっています。このような状況から、国は、令和4年3月に閣議決定した水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画に、「海業の振興」を位置付けました。海業によって、人々が漁港を訪れ、様々な体験を通じて水産業への理解が深まるとともに、水産物の消費の拡大につながることを期待されており、現在、全国各地において海業の取組が始まっています。

■ 「海業」の取組について

「海業」とは、水産業を核として、観光業や飲食業等と連携して海・水産物・漁村などの地域資源を活用する事業のことです。県内においても、漁港における販売施設や飲食店の開設や、漁船を利用したクルージング、漁業体験などの取組が始まっています。

3 養殖業

世界の養殖業の生産量は急激に増加しています。日本においても、水産資源の漁獲が不安定である中、水産物の安定供給を図る上で、養殖業は重要であり、国の水産基本計画において、総合的かつ計画的に講ずるべき施策として養殖業の成長産業化が位置付けられています。また、養殖業はSDGsの目標（「14海の豊かさを守ろう」等）に関連するものとして、海洋資源の持続的な利用の推進につながっています。

4 スマート水産業

国は、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現するため、ICT・IoT・AI等の情報技術やドローン・ロボット等の技術の漁業・養殖業への導入・普及を推進しています。また、水産基本計画においても、スマート水産技術の活用を位置付けています。

5 大規模災害

近年、台風や豪雨などによる大規模な自然災害が頻発しており、今後も異常気象による大規模災害が懸念されることから、「神奈川県水防災戦略」（令和5年3月改定）において、漁港施設や海岸保全施設の整備による防災・減災対策に取り組むこととしています。

6 食の志向

株式会社日本政策金融公庫による「消費者動向調査」（令和6年1月）によれば、消費者の食に関する志向は、近年、健康志向、経済性志向及び簡便化志向の割合が上位を占めており、特に簡便化志向の割合は過去最高値になっています。

また、「県民ニーズ調査」（令和5年度）によれば、91.2%が「県内農林水産業を活性化する上で地産地消の取組が重要だと思う。」と回答しており、県民の地産地消に対する関心は、令和2年度の調査時（85.4%）よりもさらに高くなっています。

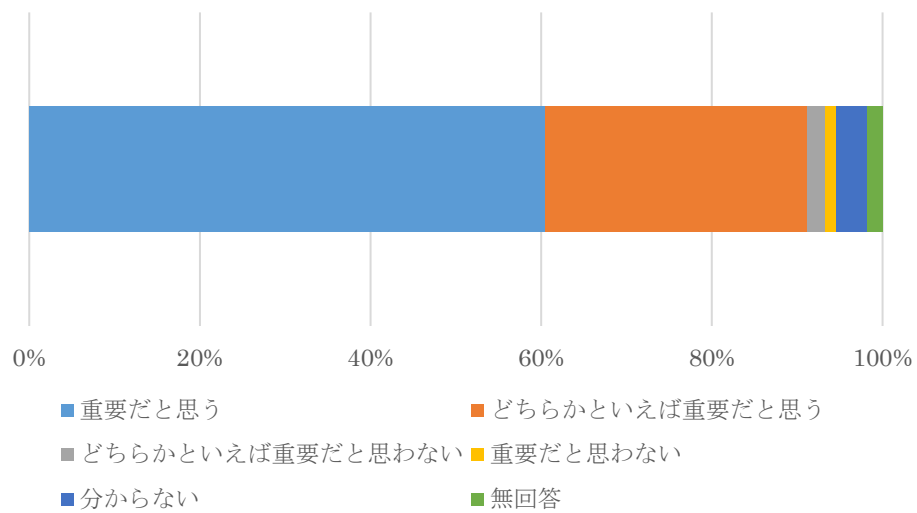


図 11 県民ニーズ調査（令和5年度）

※ 問：県内の農林水産業を活性化する上で、「地産地消」の取組を重要だと思いますか。

V 基本目標と施策の方向

1 めざす姿

前回の指針の改定以降、気候変動に伴う海洋環境の変化や、国が進める「海業」による漁村の活性化、ブルーカーボンの取組の推進など、水産業を取り巻く環境は大きく変化しており、このような状況に対応していく必要があります。

本県の水産業は、天然資源に依存した生産体制が主となっていますが、生産量、生産額及び漁業就業者数はいずれも全国で中位程度の規模となっており、漁業所得も低い傾向にあります。

一方で、本県は、全国第2位（令和5年1月時点）の人口を有し、東京とも隣接する大消費地域に属することから、県内水産物には朝獲れや高鮮度などの付加価値が生じており、漁獲物の単価も全国平均と比べると高い傾向にあります。加えて、全国的にも有名な観光地を多く抱え、交流人口が多く、観光客に向けて地元で水揚げされた魚が提供される等、水産業が観光やレジャー、飲食業等の地域経済を支えています。

今後、本県水産業を振興していくためには、環境の変化に対応しつつ、本県の強みを活かした施策を講じることにより、次世代に安心して引き継げる産業としていくことが重要です。

以上のことから、本県水産業の10年後のめざす姿を次のとおりとし、その実現を目指します。

- 消費者に良質な県産水産物が安定して供給され消費が拡大するとともに、海業等の取組により地域が活性化している。
- 漁場環境の回復や資源管理の着実な実施等により、水産資源が持続的に利用されている。
- 漁業経営が安定し、担い手の確保と育成が進んでいる。

2 基本目標

本県水産業の持続的な発展のためには、本県の強みを活かしながら、次世代を担う若者が魅力的に感じる産業としていくことが重要です。

また、将来にわたり県産水産物を安定的に供給していくためには、養殖業の振興、生産の場となる漁場環境の回復や水産資源の持続的な利用、水産業を担う人材の確保・育成、漁業経営の安定のための施策を進めていく必要があります。

さらに、地域のにぎわいを創出し、活性化を図るためには、県内各地域の海や漁業が持っている地域の魅力を活かして漁業者が主体となって取り組む本県らしい海業を推進していく必要があります。

こうした考えのもと、この指針では次のとおり基本目標を定めます。

神奈川の恵みと潤いを提供する魅力ある水産業の実現
－次世代へ安心して引き継ぐことができる水産業へ－

○ 総合的な数値目標

基本目標の達成に向けた施策の総合的な展開による成果を表す数値目標として、県産水産物の安定した生産と供給の指標となる「沿岸漁業生産量」と、漁業経営の指標となる「沿岸漁業生産額」を設定しました。

項目	基準値 2020～2022（令和2～4）年平均	目標値 2034（令和16）年
沿岸漁業生産量 ※前指針からの継続目標	11,480トン	11,500トン

項目	基準値 2020～2022（令和2～4）年平均	目標値 2034（令和16）年
沿岸漁業生産額	42億円	42億円

【目標設定の考え方】

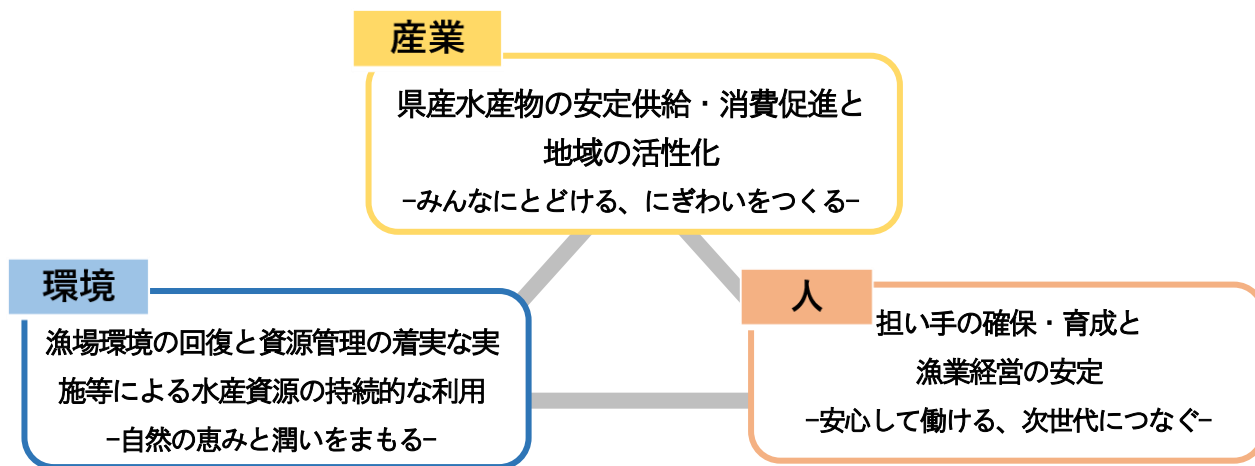
本県の海域内での漁業生産は沿岸漁業が大多数を占めることから、沿岸漁業生産量・生産額を指標として設定しました。近年の世界的な海洋環境の変化等による漁場環境への影響により漁業生産量・生産額は減少していますが、各種の総合的な施策の展開により漁業生産量・生産額の減少を抑制させることが見込まれるため、現状と同等に設定しました。

3 施策の方向

めざす姿及び基本目標を実現するため、取り組む具体的な施策を体系的に整理しました。

神奈川の恵みと潤いを提供する魅力ある水産業の実現

－次世代へ安心して引き継ぐことができる水産業へ－



(1) 施策の体系

施策の方向 1 : 県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化 － みんなにとどける、にぎわいをつくる －	産業
1 養殖業の振興による新たな生産手段の創出 2 地域の特色を活かした県産水産物の付加価値向上への支援 3 生産・流通の拠点となる漁港施設の維持・強化と防災・減災対策の推進 4 海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組	
施策の方向 2 : 漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用 － 自然の恵みと潤いをまもる －	環境
1 漁業者や県民等と連携した藻場の再生・造成等による漁場環境の回復 2 水産資源の持続的な利用のための資源管理の着実な実施 3 海洋環境の変化等に対応した栽培漁業の推進 4 川・湖の漁場環境の保全・再生と内水面資源の増殖の推進	
施策の方向 3 : 担い手の確保・育成と漁業経営の安定 － 安心して働ける、次世代につなぐ －	人
1 生き生きと活躍できる担い手の確保と育成 2 漁業所得の安定・向上に向けた漁業者への支援 3 省力化・効率化のためのスマート水産業の推進 4 漁業協同組合の経営基盤の強化	

(2) 施策とSDGsとの関係

SDGsは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称であり、2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて採択されました。2030（令和12）年までに達成すべき国際社会全体の開発目標として、17のゴールと169のターゲットで構成されており、「誰一人取り残さない」ことを理念に、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざすものです。

水産業分野においても、経済・社会・環境の諸課題に総合的に取り組み、環境に配慮した生産活動を積極的に推進するとともに、消費者の購買行動がこれを後押しする持続可能な消費を促進することが必要であることから、本県においても施策の推進により、SDGsの達成につなげていきます。

指針の施策とSDGsの17のゴールとの関係は次のとおりです。

【SDGsの17のゴール】

	目標1 「貧困」 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		目標2 「飢餓」 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3 「保健」 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		目標4 「教育」 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	目標5 「ジェンダー」 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		目標6 「水・衛生」 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7 「エネルギー」 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標8 「経済成長と雇用」 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	目標9 「インフラ、産業化、イノベーション」 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		目標10 「不平等」 国内及び各国間間の不平等を是正する
	目標11 「持続可能な都市」 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する		目標12 「持続可能な消費と生産」 持続可能な消費生産形態を確保する
	目標13 「気候変動」 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		目標14 「海洋資源」 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標15 「陸上資源」 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		目標16 「平和」 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標17 「実施手段」 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

【施策とSDGsの17のゴールとの関係】

施策体系	SDGsの17のゴール																
	1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 イノベーション	10 不平等	11 都市	12 消費・生産	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段
施策の方向1：県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化【産業】 - みんなにとどける、にぎわいをつくる -																	
1 養殖業の振興による新たな生産手段の創出		○				○		○	○			○	○	○			○
2 地域の特色を活かした県産水産物の付加価値向上への支援		○	○			○			○			○		○			
3 生産・流通の拠点となる漁港施設の維持・強化と防災・減災対策の推進		○				○	○		○		○	○	○	○			
4 海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組			○	○	○	○		○	○		○	○		○			○
施策の方向2：漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用【環境】 - 自然の恵みと潤いをまもる -																	
1 漁業者や県民等と連携した藻場の再生・造成等による漁場環境の回復		○		○		○			○			○	○	○			
2 水産資源の持続的な利用のための資源管理の着実な実施		○				○						○	○	○			
3 海洋環境の変化等に対応した栽培漁業の推進		○				○			○			○	○	○			
4 川・湖の漁場環境の保全・再生と内水面資源の増殖の推進		○				○			○			○	○	○	○		
施策の方向3：担い手の確保・育成と漁業経営の安定【人】 - 安心して働ける、次世代につなぐ -																	
1 生き生きと活躍できる担い手の確保と育成	○			○	○			○									○
2 漁業所得の安定・向上に向けた漁業者への支援	○							○									
3 省力化・効率化のためのスマート水産業の推進							○	○	○			○					
4 漁業協同組合の経営基盤の強化								○	○								

VI 取組内容と数値目標

施策の方向1：県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化【産業】

- みんなにとどける、にぎわいをつくる -

本県水産業の持続的な発展と県民の豊かな食生活を支えるため、新たな生産手段の創出、県産水産物の付加価値向上、海業の推進等により、県民への良質な県産水産物の安定供給と地域活性化をめざします。

1 取組内容

(1) 養殖業の振興による新たな生産手段の創出

【これまでの取組と課題】

- ・ 外洋における大規模な魚類養殖事業の導入について漁業関係者や有識者、民間企業等からなる協議会において検討した結果、潮流や天候等の影響が大きく、投資のリスクが高ことから、沿岸域での魚類養殖の技術開発から始めるべきとの見解を得たため、沿岸域でのマサバの養殖試験に取り組みました。
- 本県に適した魚類養殖の技術開発と事業化に向けた取組を進める必要があります。
- ・ 暖かい海で育つワカメと成長が早いワカメを掛け合わせた品種の改良など、海水温が上昇した海でも海藻養殖を継続できるよう開発を進めてきました。
- 海洋環境の変化に対応したワカメの種苗の生産技術を確立し、県内に普及していく必要があります。
- ・ 二枚貝の貝毒の原因となるプランクトンのモニタリング調査等により貝毒の監視体制を確立するとともに、出荷自主規制の基準や連絡体制等を定め、二枚貝の食品としての安全性の確保に努めました。
- 二枚貝の食品としての安全性を確保した上で二枚貝養殖の普及を図っていく必要があります。



サバ養殖試験の生け簀（いけす）

【主な取組内容】

県産水産物の安定供給と漁業者の所得向上を図るため、本県に適した養殖業の技術開発に取り組み、事業化と普及を図ります。

- ・ 天然資源の変動に左右されことなく安定生産を図るため、本県の海洋環境に適した沿岸における魚類養殖の技術開発に取り組み、事業化を支援します。
- ・ 成長の早い二枚貝養殖や、海水温の上昇に適応した藻類養殖の技術開発を進め、養殖の普及に取り組みます。
- ・ 他の産地との差別化を図るため、生産物の付加価値向上等に取り組みます。
- ・ 二枚貝の食品としての安全性を確保するため、貝毒プランクトンの発生状況のモニタリングを実施するとともに、出荷の際に必要な貝毒検査について指導を行うなど、食中毒の発生を未然に防ぐ体制を確保します。

(2) 地域の特徴を活かした県産水産物の付加価値向上への支援

【これまでの取組と課題】

- ・ 水産物のブランド化や、低・未利用魚を活用した水産加工品の開発の支援を行い、県産水産物の付加価値向上と消費拡大に取り組みました。
 - ・ 県産水産物を紹介するパンフレットを作成し、大規模小売店と連携したPRイベント等において配布しました。
 - ・ 大学等の関係機関と共同でマグロの血合肉に含まれる抗酸化物質に関する未病改善効果の検証を行うとともに、マグロの血合肉を活用した地域特産品の開発を支援しました。
- 今後は海業の取組とも連携し、地域の特徴を活かした県産水産物の付加価値向上と消費拡大を支援していく必要があります。

【主な取組内容】

県産水産物の安定供給・消費促進を図るため、地域の特徴を活かした県産水産物の特産品や加工品開発による水産物の付加価値向上を支援するとともに、知名度向上と販売促進に取り組みます。

- ・ 低・未利用魚や地域の特徴を活用した水産加工品の開発、県産水産物のブランド化の取組を支援します。
- ・ 消費者の食に対する健康志向・簡便化志向に対応し、地域の水産物の特徴を活かした特産品の開発の取組を支援し、併せて地域活性化を推進します。
- ・ 県産水産物の消費拡大を図るため、パンフレット等を活用して効果的に県産水産物のPRを行います。



マグロの血合肉



「かながわの魚」パンフレット

■ マグロの血合肉

血合肉（血合筋）とは、人間でいうと「遅筋（赤筋）」にあたり、持久力を発揮する筋肉のことです。

マグロの血合肉には健康維持に役立つ成分が豊富に含まれており、特に未病改善効果やアンチエイジング効果が認められる抗酸化物質の含有量は赤身の92倍とされています。

しかし、血合肉は酸化しやすいため食味が悪くなりやすく、また、血合肉に含まれる抗酸化物質は水に流されやすいなど、品質保持のため取扱いには注意が必要です。

新たな価値を見出したマグロの血合肉を新たな地域の特産品とするため、マグロで有名な三浦・三崎では、途切れないコールドチェーンで鮮度を保持するとともに、地元の飲食店等が、マグロの血合肉の機能性を損なわず、美味しく提供できるための技能や知識を身に付け、商品開発を行うことで、「ここ（三浦・三崎）でしか食べられない」地域特産品化を進めています。令和6年10月には三浦商工会議所がマグロの血合肉のネーミング募集を行い、全国から1,183名、2,583件の応募の中から、選考委員会を経て、新たなネーミングを「茜身」（あかねみ）と決定しました。

(3) 生産・流通の拠点となる漁港施設の維持・強化と防災・減災対策の推進

【これまでの取組と課題】

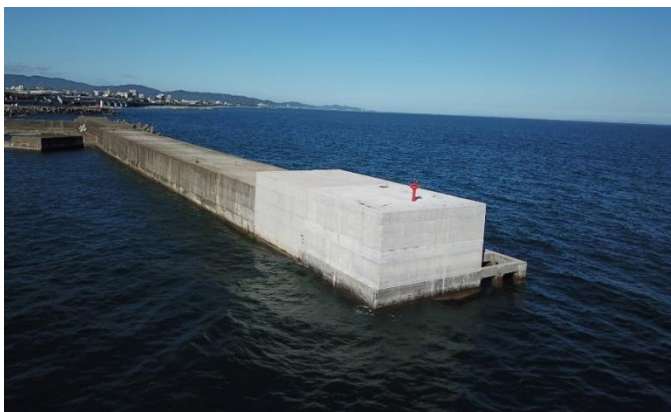
- ・ 三崎漁港における高度衛生管理の推進や小田原漁港における防波堤等外郭施設の新設・改良等により流通拠点としての機能を確保しました。
- 漁港施設は生産の基盤であることから、今後も必要な施設整備を着実に進めていく必要があります。
- ・ 三崎漁港における城ヶ島大橋の塗装や長井漁港における泊地の浚渫（しゅんせつ）等により、県営漁港及び市町営漁港における施設の長寿命化・強靱化を進めました。
- 引き続き、県内の漁港の長寿命化・強靱化を進める必要があります。

- ・ 急潮や波浪による定置網への被害防止を図るため、急潮発生予測精度の向上並びにシミュレーションモデルによる定置網にかかる負荷の視覚的及び数値的な分析に取り組みました。
- 近年、台風が強い勢力を保ったまま本県に接近するなど、これまでの対策では十分でない事例が見られるようになってきていることから、さらなる防災対策を講じていく必要があります。

【主な取組内容】

県産水産物の安定供給と漁業者の所得向上を図るため、生産・流通の拠点となる漁港施設の維持・強化及び防災・減災対策、並びに本県の沿岸漁業で最も漁獲量が多い定置網漁業の防災・減災対策を推進します。

- ・ 県営漁港及び市町営漁港における老朽化施設の長寿命化・強靱化を図るため、機能保全工事を実施又は支援します。
- ・ 海岸背後地における人命・資産の防護を図るため、小田原漁港海岸において、高潮対策を目的とした海岸保全施設を整備します。
- ・ 市町営漁港における防災・減災対策や就労環境改善を推進するため、港内静穏度の確保や漁港の新設といった事業を支援します。
- ・ 定置網の急潮・波浪被害防止対策を進めるため、シミュレーションモデルの精度向上と各漁場へのシミュレーションモデルの最適化に取り組むとともに、流向流速等の観測機能を備えた浮魚礁を相模湾に設置して急潮情報等の精度向上を図ります。



小田原漁港の防波堤

(4) 海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組

【これまでの取組と課題】

- ・ 三崎漁港二町谷地区における浮棧橋や小田原漁港における交流促進施設「漁港の駅TOTO CO小田原」の整備を支援したことにより、多くの観光客等が漁港周辺施設を訪れ、漁港の有効活用が進みました。
- 直接、漁業者の所得向上につながる海業の取組が必要です。



小田原漁港「TOTO CO小田原」



三崎漁港二町谷地区の浮棧橋

【主な取組内容】

漁業者の所得向上を図り、県民に潤いの場を提供するため、海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組を推進します。

- ・ 漁業者の所得の向上を図るため、地域の魅力を活かしたかながわらしい海業モデルの創出や海業の人材育成、漁業者と民間企業のマッチングの促進等により、海業を県全体に推進します。
- ・ 漁港施設を活用した海業を支援、推進することにより漁港の多目的利用を進め、漁業の活性化と地域の振興を図ります。
- ・ 内水面の遊漁者の増加による地域の活性化を図るため、釣人に好まれる魅力あるアユ種苗の開発と放流を推進するとともに、丹沢の在来魚を起源とする丹沢系ヤマメを釣りの対象とし食用魚としてブランド化する取組を進めます。



海業（地域の水産行事）



海業（地元産水産物の直売）



海業（漁船クルージング）



三崎フィッシャリーナ・ウォーフ「うらり」



遡上するアユ

2 施策の数値目標

項目	基準値 2023（令和5）年度	目標値 2034（令和16）年度
魚類等養殖経営体数	—（魚類） 5経営体（二枚貝）	2経営体（魚類） 14経営体（二枚貝）

【目標設定の考え方】

本県における魚類養殖及びカキ養殖適地の箇所数を目標として設定しました。

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
漁業・養殖業の生産物を活用した新たな地域特産品目数	—	5品目

【目標設定の考え方】

漁業・養殖業等の生産物の付加価値向上を図るため、これらを活用した新たな地域特産品数を目標として設定しました。目標値は、開発支援及び商品化に要する期間を考慮して2年間で1品目とし、10年間で5品目と設定しました。

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
県営漁港における機能保全工事の実施施設数	2施設/年 (2018～2022（平成30～令和4）年度平均)	2施設/年
支援した市町営漁港数	6漁港/年 (2018～2022（平成30～令和4）年度平均)	6漁港/年
小田原漁港海岸における海岸保全施設の整備延長	165m (2018～2023（平成30～令和5）年度平均)	330m

【目標設定の考え方】

過年度の漁港事業の実績をもとに、事業量を維持する値を目標として設定しました。

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
新たな海業の取組件数（県水産課調べ）	—	30件

【目標設定の考え方】

海業モデルの創出等の取組により海業を推進することにより、漁業者による新たな海業の取組が年3件増えることを目標として設定しました。

項目	基準値 2020～2022（令和2～4）年 度平均	目標値 2034（令和16）年度
内水面における遊漁者数 （内水面漁業協同組合の 遊漁券販売数）	99,702人	100,000人／年

【目標設定の考え方】

県内の内水面における遊漁者が減少する中、野生味を持った丹沢系ヤマメ種苗を溪流漁場に放流するとともに、縄張り意識が強く背がかりで良く釣れる天然に由来するアユ種苗などを中流域に放流することで、魅力的な魚を求める遊漁者を確保し、遊漁券販売数を現状と同等に維持することを目標として設定しました。

施策の方向2：漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用【環境】

- 自然の恵みと潤いをまもる -

本県水産業の生産活動の場を維持し次世代へ引き継ぐため、漁場環境の回復、資源管理の着実な実施、栽培漁業の推進等により、水産資源の持続的な利用をめざします。

1 取組内容

(1) 漁業者や県民等と連携した藻場の再生・造成等による漁場環境の回復

【これまでの取組と課題】

- ・ 磯焼け対策として、漁業者や市民団体と連携して海藻を食害するウニの除去活動を進めました。
- ・ 早熟カジメの種苗を大量に生産する技術を確立し、大量生産するための培養施設を整備するとともに、生産した早熟カジメを海へ移植する技術の開発と普及に取り組みしました。
- ・ 東京湾の貧酸素水塊予測モデルの精度向上により、漁業操業の効率化を支援しました。

→ 相模湾では藻場の約8割が消失し、未だに減少傾向にあることから、藻場の再生に取り組んでいる漁業者等の多くの主体と連携し、早熟カジメ等を活用した藻場再生・造成に取り組んでいく必要があります。

【主な取組内容】

藻場の生産力の回復を図るため、漁業者や県民等と連携して藻場の再生や貧酸素水塊等の水質調査等に取り組み、漁場環境の回復に取り組みます。

- ・ 漁業者、マリーナ事業者、県民等と連携して早熟カジメ等の海域への移植を加速化させ、藻場再生・造成を推進します。
- ・ 漁港施設等を活用した新たな藻場の造成に取り組んでいきます。
- ・ 民間企業からの寄附を活用して藻場再生の取組を進めていきます。
- ・ 海に移植した早熟カジメが成熟して胞子を出す前にウニやアイゴに食べられてしまわないように、早熟カジメが成熟するまで、陸上で育てる技術の確立や、早熟カジメを金属のカゴで囲う藻礁を海に設置する取組を進めていきます。
- ・ 海洋環境の変化に対応した漁業の操業の効率化を支援するため、漁業者と連携して東京湾の貧酸素水塊の動向を調査するとともに、栄養塩の増減、有害プランクトンの出現動向をモニタリングする取組を継続していきます。
- ・ 新たな漁場の形成と漁業操業の効率化を図るため、相模湾に浮魚礁3基を設置し、水温や海流等の観測データをリアルタイムで提供する体制を整備していきます。



ダイバーによる藻場再生の取組



早熟カジメの移植ロープ



浮魚礁

■ 早熟カジメ

海藻の群落である藻場が消失する現象のことを「磯焼け」といいますが、相模湾ではこの磯焼けが2010年代に入り急速に進行していることが確認されています。

磯焼けの主な発生原因は、アイゴといわれる魚やムラサキウニによる食害です。相模湾側では、回復のもとになる藻場が極めて少ない現状にあり、効果的に海藻を増やす新しい技術が必要です。

そこで、県水産技術センターは、藻場を再生する力を強める「早熟カジメ」の活用を進めています。

通常、カジメは成熟するのに1年半以上かかるとされていますが、三浦市の諸磯の海で定期的にカジメ群落の様子を調査したところ、そこではアイゴなどの食害により一旦藻場が消失しても、翌年には再生していることを発見しました。

そして、県水産技術センターは、このような発芽後1年以内に成熟する「早熟カジメ」の種苗を、培養装置を利用して大量に生産する技術の開発に成功し、磯焼けが発生している海域への移植を進めています。

(2) 水産資源の持続的な利用のための資源管理の着実な実施

【これまでの取組と課題】

- ・ 国が定める資源管理の方針に基づき、国や大学等の関係機関と連携して県内主要魚種の資源調査や資源評価を実施し、資源管理の取組を推進しました。
- 資源評価の結果と科学的知見に基づき、漁業者が主体となって資源管理に取り組んでいく必要があります。

【主な取組内容】

水産資源の回復と持続的な利用を図るため、資源の動向を継続的に把握し、科学的知見に基づき漁業者が主体となって取り組む資源管理を推進していきます。

- ・ 主要魚種の資源状況調査や資源評価を継続して実施し、科学的知見に基づく資源管理の取組を推進します。
- ・ 主要な魚種についての漁獲サイズの制限や、休漁日などを各地域の漁業者同士が自主的に定める「資源管理協定」の締結を支援していきます。
- ・ 遊漁者による自主的な資源管理の取組を推進するため、各地域の遊漁協議会等を通じて、資源管理の必要性や取組の方法を指導していきます。

(3) 海洋環境の変化等に対応した栽培漁業の推進

【これまでの取組と課題】

- ・ 海洋環境の変化に伴い、栽培漁業の対象種を見直し、これまでのクロダイやマコガレイから、トラフグやハマグリなどの魚種に重点を移して、種苗の生産・放流技術の開発に取り組んできました。
- 海洋環境の変化に対応した新たな魚種の種苗生産・放流技術を確立していく必要があります。

【主な取組内容】

持続的な水産資源の利用を図るため、海洋環境の変化に対応した新たな魚種の種苗生産・放流技術を確立することにより、栽培漁業を推進していきます。

- ・ トラフグの種苗生産について、相模湾で親魚を確保し、その卵を採取して、稚魚を育てることにより、安定的な生産を可能とするとともに、量産体制の構築に取り組んでいきます。
- ・ ハマグリ種の種苗生産について、餌となるプランクトンの培養技術の開発や、生態に合った飼育環境などの確立に取り組んでいきます。
- ・ 海洋環境の変化に合わせた魚種の切替に柔軟に対応できる汎用性の高い種苗生産施設の整備を進めていきます。
- ・ 種苗放流の効果を高めるため、放流後の効果の検証を行うとともに、漁業者等に対し放流する時期、放流する種苗の大きさ、放流に適した海域等に関する助言を行っていきます。



相模のトラフグ



種苗生産施設（県水産技術センター）

(4) 川・湖の漁場環境の保全・再生と内水面資源の増殖の推進

【これまでの取組と課題】

- ・ 河川におけるアユの産卵場調査や漁業者が実施するアユの産卵場の造成に対して技術指導等を行いました。
- 近年、豪雨等により漁場の環境が悪化していることから、今後はより広域的な漁場環境の保全・再生に取り組んでいく必要があります。
- ・ アユの採卵時期の調整により、漁業協同組合への種苗の配布時期をコントロールする技術の開発に取り組みました。
- アユの種苗生産の安定化を図っていく必要があります。
- ・ 丹沢在来の天然のヤマメと養殖のヤマメを交配することにより、在来ヤマメの遺伝子を持った種苗を生産する技術の開発と、養殖業者や漁業協同組合への普及を開始しました。
- 丹沢系ヤマメのブランド化の取組を進め地域振興を図っていく必要があります。
- ・ 養殖場や河川等における魚病の検査、養殖魚の医薬品残留検査等を実施し、魚病の発生やまん延の防止に取り組みました。
- 魚病被害の軽減及び食品として安全を確保するため、今後も引き続き検査や指導に取り組んでいく必要があります。
- ・ カワウの飛来数や生息状況を調査し漁業協同組合へ情報を提供するとともに、ブラックバス類など外来魚の駆除技術を漁業協同組合に指導することにより、魚類の食害対策に取り組みました。
- 依然としてカワウや外来魚による魚類の食害が発生していることから、より効果的な除去方法の開発など食害防止の措置を講ずる必要があります。

【主な取組内容】

内水面の漁場環境の保全・再生を図るため、漁場環境の調査を進め、河川管理者などの関係者と連携して科学的知見に基づく取組を推進していきます。

内水面の水産資源の回復を図るため、水産資源を効果的に増殖し安定的に供給する技術の開発を進めるとともに、カワウなどによる魚類の食害の防止措置への支援、魚病対策の推進などに取り組みます。

- ・ 豊かな水産資源を育み、県民のリクリエーションの場でもある、川・湖の環境の保全・再生を図るため、広域的な漁場環境調査を実施して科学的知見に基づく保全・再生技術を開発するとともに、河川管理者などの関係者と連携してより良い漁場づくりに取り組んでいきます。
- ・ アユやヤマメの資源の維持増大と持続的な利用を図るため、産卵場造成や保護区を設けるゾーニング管理など効果的な増殖手法の研究に取り組むとともに、漁業者による漁場造成の取組を支援していきます。
- ・ アユの種苗生産・放流体制の安定化を図るため、親魚養成技術の開発や、漁業協同組合による種苗生産・放流の取組への技術的な支援を行うとともに、内水面種苗生産施設の長寿命化のための改修を進めていきます。
- ・ 魚病被害の軽減及び食品として安全を確保するため、養殖場や河川等における魚病の検査、養殖魚の医薬品残留検査等の実施と適切な指導を継続的に実施していきます。
- ・ カワウや外来魚の食害対策を効果的に進めるため、生息状況等の把握を継続して行うとともに、外来魚の効果的な駆除方法を開発して漁業協同組合へ普及していきます。

2 施策の数値目標

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
藻場の再生・造成面積	—	600ha

【目標設定の考え方】

2022（令和4）年の相模湾の藻場面積580haと同程度の規模の藻場を再生・造成する取組を進め、現在の約2倍の面積に回復させることを目標として設定しました。

項目	基準値 2023（令和5）年度	目標値 2034（令和16）年度
漁業者による資源管理協定数	26件	28件（マグロ・トラフグ等を追加）
遊漁者による資源管理の取組数	—	2件（タチウオ、トラフグ）

【目標設定の考え方】

科学的知見に基づく資源管理の取組を推進することで、新たに2件（2魚種）の協定の締結を進め、漁業者による県内の主要魚種全ての資源管理協定の締結を目標として設定しました。

また、遊漁者による資源管理の取組は、これまで行われていませんでしたが、東京湾で漁業と遊漁が競合して問題となっているタチウオとトラフグの2件の新たな取組を開始することを目標として設定しました。

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
二枚貝種苗の生産・放流実績数	—	1種

【目標設定の考え方】

海洋環境の変化に対応した本県初の二枚貝の種苗生産・放流技術の開発に向けて、プランクトンを餌にしていることから磯焼けの影響を受けないハマグリ種の種苗生産・放流技術確立することを目標として設定しました。

項目	基準値 2023（令和5）年度	目標値 2034（令和16）年度
アユ種苗の自給率 （放流用種苗に占める県内産種苗の割合） ※前指針からの継続目標	45%	70%

【目標設定の考え方】

アユの種苗生産技術の開発と、生産・放流体制の安定化により、アユ種苗の自給率を高め

ることを目標として定め、目標値は、技術開発等により供給可能となる種苗数を基に設定しました。

施策の方向3：担い手の確保・育成と漁業経営の安定【人】

- 安心して働ける、次世代につなぐ -

担い手の確保・育成と漁業経営の安定を図るため、所得向上に向けた支援、スマート水産業の推進、漁業協同組合の経営基盤の強化等により、次世代の漁業者が安心して働くことができる環境を整えることをめざします。

1 取組内容

(1) 生き生きと活躍できる担い手の確保と育成

【これまでの取組と課題】

- ・ 漁業就業セミナー等の実施やかながわ漁業就業促進センターの開設等の取組により、毎年20～30人程度の新規就業者を確保しました。
- 今後は、就業希望者や雇用先のニーズ等を反映したセミナーの実施や、水産系の教育機関等との連携を強化していく必要があります。

【主な取組内容】

漁業分野での活躍できる人材の確保と定着を推進するとともに、漁業所得の向上や漁業に関する新しい技術の習得等に向けた支援を行い、漁業に継続して従事できる環境づくりを推進します。

- ・ 新規就業者の確保と定着化を図るため、水産系の教育機関等と連携した就業セミナーや、新規就業者を受け入れる漁業協同組合等を対象としたセミナー等を開催するとともに、漁業に必要な資格取得を支援していきます。
- ・ 漁業者の指導を担う漁業協同組合の役職員の資質向上を図るため、水産業協同組合法等の研修会を開催していきます。
- ・ 地域の核となる漁業者の育成を図るため、漁業士認定制度の実施や神奈川県漁業士会の運営の支援をしていきます。
- ・ 漁業に継続して従事できる環境づくりを進めるため、水産業普及指導員が若手漁業者・新規就業者に対し漁業経営の改善や新しい技術の習得を支援していきます。
- ・ 水産業の担い手の確保のため、福祉分野と連携し、障がい者などが水産業の担い手となる取組を推進していきます。

(2) 漁業所得の安定・向上に向けた漁業者への支援

【これまでの取組と課題】

- ・ 漁業者の所得向上のためのプランの策定・更新を支援するとともに、国庫補助事業や活用によりの漁船の導入等を進めました。
- ・ 漁業関係制度資金や漁業共済制度の活用により経営の安定化を支援しました。
- 漁業者の所得は減少していることから、更なる対策を講じていく必要があります。

【主な取組内容】

国の補助事業等の支援制度を活用するとともに、関係機関と連携して漁業者の所得向上の取組を支援していきます。

- ・ 漁業者等による漁業所得の向上を目標としたプラン策定の取組を推進するとともに、国庫補助事業の活用を支援することにより、漁業施設の整備や漁船の導入等を進めていきます。
- ・ 経営の安定化を図るため、漁業関係制度資金の効果的な活用や漁業共済制度の加入促進を進めていきます。
- ・ 漁業経営の多角化を進めるため、関係機関と連携して養殖業や海業の取組を漁業者に普及させていきます。

(3) 省力化・効率化のためのスマート水産業の推進

【これまでの取組と課題】

- ・ 法令に基づく漁獲報告に係る生産現場の事務的な負担を軽減し、資源管理に必要なデータを迅速かつ正確に収集するため、国の補助事業を活用し、電子データにより漁獲報告を行うためのシステムの導入を進めました。
 - ・ 民間企業と連携して水中ドローンの機能の向上に取り組み、その活用を推進することで、海の中の漁具や漁場の状況を効率的かつ安全に確認できる体制を整備しました。
- 今後は、機能の向上したドローン及び水中ドローンを活用し、定置網等の漁場診断の高度化を図る必要があります。
- ・ 相模湾の定置網2ヶ所に、水中カメラや魚群探知機、水温や潮の流れを測定する機器を装備した通信ブイを設置し、網の中の魚の種類や量を陸上から把握する技術の開発に取り組みました。
- 今後はA Iを活用することで定置網に入網した魚の種類や量を判別し、陸上からリアルタイムでモニタリングできるシステムを開発し、実用化を図っていく必要があります。

【主な取組内容】

漁業現場の省力化・効率化や就業環境の改善を図るため、I C Tやドローン等の技術の活用を推進します。

- ・ 本県の沿岸漁業で最も漁獲量が多い定置網漁業のスマート化を推進し、操業の効率化や省力化、漁業所得の向上を図るため、リアルタイムモニタリングシステムの開発と漁場への実装を進め、陸上から定置網の中の魚の種類や量を確認できるようにするとともに、市場関係者に情報提供する仕組みづくりを進めていきます。
- ・ 定置網のリアルタイムモニタリングを応用し、養殖場の魚の監視などへの活用を検討していきます。
- ・ 新型のドローン及び水中ドローンを活用して、定置網漁場等の敷設状況等を把握し、安全管理を行う技術の高度化を図ります。
- ・ 国の補助事業を活用しながら、漁業・養殖業の生産性向上等に資するスマート機器の導入を推進していきます。



定置網のスマート化（魚群探知機を搭載したブイ）



水中ドローン



水中ドローンにより撮影した藻場

■ 定置網のスマート化

定置網漁業は、本県沿岸漁業の約7割の漁獲量を占める基幹漁業ですが、多くの漁場では就業者の高齢化に直面しており、若者の新規就業を増やしていく必要があります。

これまでの漁業では経験と勘に頼ることが重要でしたが、今後はデータを駆使して生産の効率化やコスト削減を図り漁業所得を向上させることで、若者にとって魅力のある職業として認識してもらう必要があります。

そこで、県水産技術センターは、通信機能を備えた魚群探知機や水中カメラ等を搭載したブイを定置網に設置し、陸上から漁場の潮の流れや網の中の魚の情報をリアルタイムで確認できるようにするとともに、AIで魚種や漁獲量等を判別するシステムの開発も進めており、定置網のスマート化を推進しています。

(4) 漁業協同組合の経営基盤の強化

【これまでの取組と課題】

- ・ 漁業協同組合が合併に向けた協議を行うための組織の設立と運営を支援するなど、漁業協同組合の合併を推進し、令和6年1月時点で県内の沿海漁業協同組合は17組合となりました。

→ 漁業協同組合の経営基盤の強化を図っていくため合併を推進していく必要があります。

【主な取組内容】

漁業協同組合の合併を推進するとともに、漁業協同組合の施設整備、経営改善に向けた取組を支援していきます。

- ・ 合併の意向のある漁業協同組合及び検討段階にある漁業協同組合に対して助言・指導を継続して実施し、合併を推進していきます。
- ・ 漁業協同組合の合併に対する意識の向上を図るため、合併により、これまで少量の為出荷できなかった漁獲物や地域性の高い魚種の出荷が可能となる等のメリットを丁寧を示していきます。
- ・ 漁業協同組合の経営の健全化を図るため、神奈川県漁業協同組合連合会等と連携し、経営改善計画の策定や進捗管理等の取組を支援していきます。

2 施策の数値目標

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
新規就業者数 ※前指針からの継続目標	20人/年 (2018～2022（平成30～令和4）年平均)	20人/年

【目標設定の考え方】

漁業生産を支える漁業人材の確保の取組を進め、直近5年間の平均新規就業者数を維持することを目標として設定しました。

項目	基準値 2023（令和5）年度	目標値 2034（令和16）年度
リアルタイムモニタリングシステムを導入した定置網漁場数	0漁場	5漁場

【目標設定の考え方】

定置網のリアルタイムモニタリングシステムの開発と実用化を進めることで、主要な定置網5漁場への導入を目標として設定しました。

項目	基準値 2023（令和5）年度	目標値 2034（令和16）年度
漁業協同組合数【沿海】 ※前指針からの継続目標	17組合	13組合

【目標設定の考え方】

正組合員数が20名未満となった漁業協同組合は法定解散となることから（水産業協同組合法第68条第5項）、目標設定時点で正組合員数が30名未満の漁業協同組合の合併を推進することを目標として設定しました。

令和6年度第1回神奈川県水産審議会における委員からの意見及び指針改定素案(案)における考え方について

No.	水産審議会委員からの意見要旨 (令和6年度第1回水産審議会)	水産業活性化指針改定素案(案)における考え方
1	水産業をめぐっては「働き手の不足」が重要である。後継者育成も大事だが、現在苦労している40～50代の漁師をハード面・ソフト面で支援することが大事ではないか。	施策の方向3の取組内容(2)に「漁業所得の安定・向上に向けた漁業者への支援」を記載。
2	定置網に入網したが逃がしたクロマグロが多い。これらのデータ収集は今はされていないが、今後はこうした面からも先端技術の実用化を図っていただきたい。	施策の方向3の取組内容(3)に定置網のスマート化の推進、リアルタイムモニタリングシステムの実装の推進等を記載。
3	数値目標の固め方の考え方を聞きたい。評価という観点は丁寧に議論した方がよい。	基本目標の達成に向けて、総合的な数値目標を設定。また、施策の方向における取組内容ごとに数値目標を設定。(考え方を説明→今回議論)
4	議論の出発点として、海水温の上昇のデータを示した方がよいと思う。	「Ⅳ 水産業を取り巻く環境の変化」の「1 気候変動に伴う海洋環境の変化」中に図10「相模湾の水温平年差の推移」を記載。
5	「めざす姿」や「施策の方向性」に「気候変動」を入れたほうがよいのではないかと。また、「SDGs」も入れるとよいのではないかと。	「めざす姿」の説明文中に気候変動について記載。また、「3 施策の方向」中に「(2) 施策とSDGsとの関係」を記載。

かながわ水産業活性化指針の目標設定の考え方について

○ 基本目標

神奈川の恵みと潤いを提供する魅力ある水産業の実現
－次世代へ安心して引き継ぐことができる水産業へ－

○ 総合的な数値目標

基本目標の達成に向けた施策の総合的な展開による成果を表す数値目標として、県産水産物の安定した生産と供給の指標となる「沿岸漁業生産量」と、漁業経営の指標となる「沿岸漁業生産額」を設定しました。

項目	基準値 2020～2022（令和2～4）年平均	目標値 2034（令和16）年
沿岸漁業生産量 ※前指針からの継続目標	11,480トン	11,500トン

項目	基準値 2020～2022（令和2～4）年平均	目標値 2034（令和16）年
沿岸漁業生産額	42億円	42億円

【目標設定の考え方】

本県の海域内での漁業生産は沿岸漁業が大多数を占めることから、沿岸漁業生産量・生産額を指標として設定しました。近年の世界的な海洋環境の変化等による漁場環境への影響により漁業生産量・生産額は減少していますが、各種の総合的な施策の展開により漁業生産量・生産額の減少を抑制させることが見込まれるため、現状と同等に設定しました。

施策の方向1：県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化
－ みんなにとどける、にぎわいをつくる －

産業

1 養殖業の振興による新たな生産手段の創出

項目	基準値 2023（令和5）年度	目標値 2034（令和16）年度
魚類等養殖経営体数	—（魚類） 5経営体（二枚貝）	2経営体（魚類） 14経営体（二枚貝）

【目標設定の考え方】

本県における魚類養殖及びカキ養殖適地の箇所数を目標として設定しました。

2 地域の特徴を活かした県産水産物の付加価値向上への支援

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
漁業・養殖業の生産物を活用した新たな地域特産品目数	—	5品目

【目標設定の考え方】

漁業・養殖業等の生産物の付加価値向上を図るため、これらを活用した新たな地域特産品数を目標として設定しました。目標値は、開発支援及び商品化に要する期間を考慮して2年間で1品目とし、10年間で5品目と設定しました。

3 生産・流通の拠点となる漁港施設の維持・強化と防災・減災対策の推進

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
県営漁港における機能保全工事の実施施設数	2施設/年 (2018～2022（平成30～令和4）年度平均)	2施設/年
支援した市町営漁港数	6漁港/年 (2018～2022（平成30～令和4）年度平均)	6漁港/年
小田原漁港海岸における海岸保全施設の整備延長	165m (2018～2023（平成30～令和5）年度平均)	330m

【目標設定の考え方】

過年度の漁港事業の実績をもとに、事業量を維持する値を目標として設定しました。

4 海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
新たな海業の取組件数（県水産課調べ）	—	30件

【目標設定の考え方】

海業モデルの創出等の取組により海業を推進することにより、漁業者による新たな海業の取組が年3件増えることを目標として設定しました。

項目	基準値 2020～2022（令和2～4）年 度平均	目標値 2034（令和16）年度
内水面における遊漁者数 （内水面漁協の遊漁券販売数）	99,702人	100,000人／年

【目標設定の考え方】

県内の内水面における遊漁者が減少する中、野生味を持った丹沢系ヤマメ種苗を溪流漁場に放流するとともに、縄張り意識が強く背がかりで良く釣れる天然に由来するアユ種苗などを中流域に放流することで、魅力的な魚を求める遊漁者を確保し、遊漁券販売数を現状と同等に維持することを目標として設定しました。

施策の方向2：漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用

環境

－ 自然の恵みと潤いをまもる －

1 漁業者や県民等と連携した藻場の再生・造成等による漁場環境の回復

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
藻場の再生・造成面積	—	600ha

【目標設定の考え方】

2022（令和4）年の相模湾の藻場面積580haと同程度の規模の藻場を再生・造成する取組を進め、現在の約2倍の面積に回復させることを目標として設定しました。

2 水産資源の持続的な利用のための資源管理の着実な実施

項目	基準値 2023（令和5）年度	目標値 2034（令和16）年度
漁業者による資源管理協定数	26件	28件（マグロ・トラフグ等を追加）
遊漁者による資源管理の取組数	—	2件（タチウオ、トラフグ）

【目標設定の考え方】

科学的知見に基づく資源管理の取組を推進することで、新たに2件（2魚種）の協定の締結を進め、漁業者による県内の主要魚種全ての資源管理協定の締結を目標として設定しました。

また、遊漁者による資源管理の取組は、これまで行われていませんでしたが、東京湾で漁業と遊漁が競合して問題となっているタチウオとトラフグの2件の新たな取組を開始することを目標として設定しました。

3 海洋環境の変化等に対応した栽培漁業の推進

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
二枚貝種苗の生産・放流 実績数	—	1 種

【目標設定の考え方】

海洋環境の変化に対応した本県初の二枚貝の種苗生産・放流技術の開発に向けて、プランクトンを餌にしていることから磯焼けの影響を受けないハマグリ種の種苗生産・放流技術を確立することを目標として設定しました。

4 川・湖の漁場環境の保全・再生と内水面資源の増殖の推進

項目	基準値 2023（令和5）年度	目標値 2034（令和16）年度
アユ種苗の自給率 （放流用種苗に占める県 内産種苗の割合） ※前指針からの継続目標	45%	70%

【目標設定の考え方】

アユの種苗生産技術の開発と、生産・放流体制の安定化により、アユ種苗の自給率を高めることを目標として定め、目標値は、技術開発等により供給可能となる種苗数を基に設定しました。

施策の方向3：担い手の確保・育成と漁業経営の安定 － 安心して働ける、次世代につなぐ－

人

1 生き生きと活躍できる担い手の確保と育成

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
新規就業者数 ※前指針からの継続目標	20人/年 （2018～2022（平成30～令和 4）年平均）	20人/年

【目標設定の考え方】

漁業生産を支える漁業人材の確保の取組を進め、直近5年間の平均新規就業者数を維持することを目標として設定しました。

2 漁業所得の安定・向上に向けた漁業者への支援

※ 総合的な数値目標参照

3 省力化・効率化のためのスマート水産業の推進

項目	基準値 2023（令和5）年度	目標値 2034（令和16）年度
リアルタイムモニタリングシステムを導入した定置網漁場数	0 漁場	5 漁場

【目標設定の考え方】

定置網のリアルタイムモニタリングシステムの開発と実用化を進めることで、主要な定置網5漁場への導入を目標として設定しました。

4 漁業協同組合の経営基盤の強化

項目	基準値 2023（令和5）年度	目標値 2034（令和16）年度
漁業協同組合数【沿海】 ※前指針からの継続目標	17組合	13組合

【目標設定の考え方】

正組合員数が20名未満となった漁業協同組合は法定解散となることから（水産業協同組合法第68条第5項）、目標設定時点で正組合員数が30名未満の漁業協同組合の合併を推進することを目標として設定しました。